平成２８年（家）第３６４号
静岡県静岡市清水区蜂ヶ谷284番地の２
申立人　鈴木　俊徳
本籍静岡県榛原郡吉田町神戸1735番地、最後の住所静岡県静岡市清水区天王東７番７号
不在者　鈴木　順治
昭和５年10月25日生
届出期間満了日　平成29年７月２日
静岡家庭裁判所

平成２９年（家）第２２号
熊本県合志市福原2396番地３
申立人　上野　公房
本籍熊本県菊池郡合志町大字福原2394番地、最後の住所熊本県菊池郡合志村大字福原2394番地
不在者　上野文太郎
明治元年８月10日生
届出期間満了日　平成29年７月３日
熊本家庭裁判所

失踪宣告

平成２８年（家）第２２２２号
本籍東京都八王子市長房町520番地、最後の住所東京都足立区千住２丁目43番地　平村ビル３Ｆ
不在者　石坂　一義
昭和48年４月24日生
平成29年２月25日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１３８号
本籍長野市新諏訪２丁目308番地１号、最後の住所長野市大字大豆島7596番地
不在者　德武　　昭
昭和17年１月８日生
平成29年２月21日失踪宣告審判確定
長野家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第６６５号
国籍韓国、最後の住所奈良県北葛城郡上牧町服部台２丁目２番16号
不在者　岩谷瑠実こと　郭　　瑠実
西暦1988年８月18日生
平成29年２月22日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所葛城支部裁判所書記官

平成２８年（家）第２１１号
本籍広島県福山市川口町５丁目1389番地、最後の住所広島県福山市野上町2546番地
不在者　目﨑　澤子
昭和４年３月22日生
平成29年２月24日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所福山支部裁判所書記官

平成２８年（家）第３７７号
本籍香川県観音寺市観音寺町甲2313番地２乙、最後の住所福岡県門司市大字門司1967番地
不在者　西川岩太郎
明治31年４月11日生
平成29年２月24日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第６２９６号
本籍宮城県本吉郡南三陸町歌津字田の浦180番地１、住所東京都北区上十条１―21―２アベニュー21　301号室
申立人（失踪者）　梶原　礼三
昭和41年４月20日生
平成29年２月25日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

平成２８年（ヘ）第７号
次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに、適法な権利の届出または権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。
広島市西区高須台１丁目１番25号
申立人　細川　雅史
権利の届出の終期　平成29年２月28日
平成29年３月１日　　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　廿日市市宮島町字大西町60番１
宅地　154.74平方メートル
登記年月日番号　広島法務局廿日市支局昭和５年６月18日受付第1971号
登記した権利の内容
昭和５年５月19日地上権設定契約
目的　工作物の所有
範囲　土地全部
存続期間　昭和５年５月19日ヨリ昭和10年５月18日マデ満５ケ年間
地代　５ケ年間290円
支払期　前納
地上権者　広島市下流川町43番地
濱西　浅一
⑵土地　廿日市市宮島町字大西町60番２
宅地　165.32平方メートル
⑵の土地の登記年月日番号、登記した権利の内容は⑴の土地の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３２号
長野市大字穂保648番地１
債務者　田島住設株式会社
代表者代表取締役　笹岡　悟明
１　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　隆次
４　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２０号
松江市東本町４丁目120番地
債務者　有限会社一色庵
代表者代表取締役　須田　　進
１　決定年月日時　平成29年３月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和久本　光
４　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前10時
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２４２号
福岡市博多区上牟田１丁目16番８号
債務者　西日本モータース株式会社
代表者代表取締役　大竹　　仁
１　決定年月日時　平成29年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　管納　啓文
４　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３３号
徳島県吉野川市鴨島町知恵島1052番地３
債務者　株式会社イメージワークス
代表者代表取締役　矢部　　武
１　決定年月日時　平成29年３月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川城　政人
４　破産債権の届出期間　平成29年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９号
長野県諏訪市大字上諏訪9044番地１
債務者　有限会社信濃アクセサリー
代表者代表取締役　松沢　　修
１　決定年月日時　平成29年３月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五味　弘行
４　破産債権の届出期間　平成29年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月16日午前11時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２９年（フ）第４８９号
神奈川県藤沢市辻堂２丁目８番22号
債務者　株式会社Ｋｅｉｎｓ
代表者代表取締役　菅野　大介
１　決定年月日時　平成29年３月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小嶋　和也
４　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２２５号
福岡市南区塩原２丁目６番３号
債務者　株式会社エーアールユー
特別代理人　佐藤　裕介
１　決定年月日時　平成29年３月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　染谷　　翼
４　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部